

第46回埼玉県精神保健福祉卓球大会開催要領

1 趣 旨

スポーツを通して、精神障害者相互の交流を深めるとともに、社会適応力を高め社会参加の促進を図る。

2 開催日時

平成30年10月26日（金）

午前 9時30分 受付

10時00分 開会式

午後 4時00分 閉会式（予定）

4時30分 閉会（予定）

3 開催場所

上尾市民体育館

住所 埼玉県上尾市向山4丁目3番地10 電話 048-781-8111

4 主 催

公益社団法人 埼玉県精神保健福祉協会

5 後 援（予定）

一般社団法人埼玉県精神科病院協会

一般社団法人埼玉精神神経科診療所協会・一般社団法人日本精神科看護協会埼玉県支部

6 出場者

精神科医療機関の利用者及び障害福祉サービス事業所を利用している精神障害者とする。

7 大会内容

<A 部門>

5区分の団体戦とする（男子シングルス3・女子シングルス1・混合ダブルス1）。

1チーム4名以上の選手を登録し、試合ごとに出場する選手を決定する。

ただし、試合出場選手のうち原則として1名以上は女子とし、シングルスに出場した選手はダブルスに出場することもできる。ただし、複数のシングルスに出場することはできない。

また、参加チーム数は1団体につき2チームまでとする。

上位チームに賞状・トロフィーを授与する。

主審、副審ともに、各チームから選出する（ルール参照）。

<B 部門>（交流や参加することを目的とする）

3区分の団体戦とする（男女問わずシングルス3）。

1チーム3名以上の選手を登録し、試合ごとに出場する選手を決定する。

試合出場選手のうちの一人の選手が同じ試合で2つの試合区分に出場することはできない。

また、参加チーム数は1団体につき2チームまでとする。

上位チームに賞状を授与する。

主審、副審ともに、各チームから選出する（ルール参照）。

8 参加申し込み

参加申し込み用紙(別紙)を平成30年9月14日(金)迄に下記へ郵送又はFAXで提出すること。

【申込先】〒362-0806

北足立郡伊奈町小室 818-2

埼玉県立精神保健福祉センター内

(公社)埼玉県精神保健福祉協会 事務局

TEL / FAX 048-723-5331

9 監督及び審判

各チームから監督1名、審判員(主審1名以上・副審1名)を申告する。

主審は、本部が指定した試合の主審を行う(自チーム以外の試合)。副審は、自チームの試合の副審を行う。

試合中は監督及び他の選手は必ず着席していること。

10 監督者会議

ルール・マナーの検討と決定、及び組み合わせ抽選のため、事前に監督者会議を実施する。

参加申し込みをしたチームの監督は、必ず出席すること。

欠席した場合、会議の内容に対する異議は、認められない。

日 時：平成30年10月5日(金)午後3時30分から

場 所：上尾市民体育館 会議室

11 試合方式等

<両部門共通>

(1) 試合方式は、参加チーム数により、予選リーグ(午前)と決勝トーナメント(午後)を行うか、全チーム同一トーナメントとするかを決定する。

予選リーグを行う場合、決勝トーナメントは各リーグ1位を1位トーナメント、2位を2位トーナメント、3位を3位トーナメントに分け、決勝戦を実施する。

(2) 組み合わせは、事前の監督者会議において抽選で決定する。

(3) ルールについて、公式ルールに準ずるが、監督者会議で決定された特別ルールも含める。

(4) 予選リーグは、11点先取・1ゲームマッチとし、3マッチ先取で終了とする。

(5) 決勝トーナメントは11点先取・3ゲームマッチとし、3マッチ先取で終了とする。
但し、両競技者又は両組の得点が10点に達した場合は、2点連続先取した方を勝ちとする。

(6) その他詳細は別紙大会ルールに定める。

<A 部門>

(1) 各決勝トーナメントの優勝及び準優勝チームに賞状及びトロフィーを授与する。

<B 部門>

(1) 各決勝トーナメントの優勝及び準優勝チームに賞状及びトロフィーを授与する。

12 参加費用

(1)A 部門：1 チームにつき、5,000円 (非会員は10,000円)を大会当日の受付時に徴収する。

(2)B 部門：1 チームにつき、2,000円 (非会員は4,000円)を大会当日の受付時に徴収する。

13 注意点とお願い

(1)各部門ともに、人数をそろえての参加としてください。当日体調不良等で選手がそろわない場合、試合を行うことはできますが、負けとなります。

(2)選手は登録されたチームの試合のみ出場することができます。

(3)重複して複数のチームに登録することを禁止します。

(4)選手は、選手登録名簿に記載された背番号とチーム名を明記したゼッケンを着用してください。

(5)途中の試合開始時間は繰り上がることがあります。館内放送に注意すると共に、他の試合の進行状況に注意してください。

(6)館内にはチーム内の誰か1名は必ず待機しててください。

14 体育館使用上の注意等

(1)館内は土足厳禁のため、選手・応援者・役員を含め、全ての入場者は上履きと履き物入れ(ビニール袋等)を用意すること。

(2)フロアにおける飲食は禁止。観覧席等でおこなうこと。

(3)くず物入れとしてダンボール等を各団体で用意し、ゴミは各団体で持ち帰ること。

(4)携帯電話は、電源を切るかマナーモード設定とし、アリーナ内での通話は禁止する。

(5)所定の場所以外は禁煙。用意された灰皿が少ないため、各チームで灰皿を用意し、喫煙場所を汚さないようにすること。

(6)試合中の応援は観覧席でおこない、選手や審判への批判は厳禁とする。

(7)全ての試合において、フラッシュを使用した撮影を禁止する。例年違反者がいるため厳守すること。